

令和5年第4回西予市議会定例会厚生常任委員会会議録

1. 開催日時 令和5年12月7日
 1. 開催場所 西予市議会第3委員会室
 1. 開 会 令和5年12月7日
 午後0時55分
 1. 閉 会 令和5年12月7日
 午後3時26分

1. 出席委員

委員長 加藤 美香
 副委員長 井関 陽一
 委員 中村 一雅
 委員 山本 英明
 委員 二宮 一朗
 委員 酒井 宇之吉

1. 欠席委員
なし

1. 出席説明員

医療介護部長 浅野 幸彦
 生活福祉部長
 兼福祉事務所長 一井 健二
 市民病院事務長 麓 寿春
 野村病院事務長 垣内 千幸
 つくし苑事務長 亀岡 敦志
 長寿介護課長 土居 文人
 子育て支援課長 宇都宮 博
 福祉課長 佐々木邦仁
 環境衛生課長 大塚 義導
 市民課長 兵頭 俊也
 医療対策室長 片山 裕介
 医療対策室係長 宇都宮雅己
 市民病院事務長補佐 竹内 寿男
 市民病院係長 稲葉 和司
 長寿介護課補佐 竹中 千恵
 長寿介護課保健師長 山下 弘子
 長寿介護課係長 末光 文治
 子育て支援課長補佐 眞田 忠輝
 子育て支援課長補佐 信宮 佳子
 子育て支援課係長 竹内 奈美
 子育て支援課係長 清家 亮
 福祉課長補佐 田村多八郎
 福祉課長補佐 大内 俊二
 福祉課係長 辰己 英作
 福祉課係長 細谷 涼子
 環境衛生課長補佐 武内幸希典
 環境衛生課長補佐 紀伊野勇人

環境衛生課係長 三好 進祐
 市民課長補佐 二宮 厚彦
 市民課長補佐 二宮 国男
 市民課係長 小野 恵
 市民課係長 松田 望
 市民課係長 竹田 哲志

1. 出席議会事務局職員

書記 脇本 美登利

1. 会議に付した事件

- 議案第83号 西予市惣川高齢者生活福祉センターの指定管理者の指定について
 議案第90号 令和5年度西予市一般会計補正予算(第9号)
 議案第91号 令和5年度西予市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
 議案第93号 令和5年度西予市病院事業会計補正予算(第2号)
 意見書案第3号 女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約選択議定書の速やかな批准に向けた環境整備を求める意見書(案)の提出について

1. 会議の経過 別紙のとおり

開会 午後0時55分

○井関副委員長

これより令和5年第4回定例会厚生常任委員会を開始いたします。

開会にあたり委員長より挨拶があります。

○加藤委員長

委員長が挨拶を行う。

○井関副委員長

次に浅野医療介護部長より挨拶をお願いします。

○浅野医療介護部長

浅野医療介護部長が挨拶を行う。

○井関副委員長

ありがとうございました。注意事項を申し上げます。発言の際には挙手の上委員長の許可を得てからお願いいたします。

また携帯電話の持込みは禁止になっておりますので、もし間違って持ち込まれている場合は、電源をお切りください。

これより先の進行は委員長で行っていただきます。

【医療介護部】

【医療対策室】

○加藤委員長

議案第90号「令和5年度西予市一般西予市一般会計補正予算（第9号）」医療対策室所管分を議題といたします。

片山室長の説明を求めます。

○片山医療対策室長

議案第90号「令和5年度西予市一般会計補正予算（第9号）」について、医療対策室関係の予算の御説明を申し上げます。

今回の補正は、八幡浜地区施設事務組合の繰越金確定による減額補正をするものでございます。

まず歳出ですが、補正予算書16ページをお開きください。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費の18節負担金補助及び交付金のうち、負担金ですが、八幡浜地区施設事務組合の一次救急休日・夜間診療所事業の前年度繰越金額の確定による各市町負担金額が確定したことにより200万8000円を減額しております。

これに伴う歳入につきまして、予算書12ページをお開きください。

21款市債、1項市債、9目衛生債、1節保健衛

生債では、休日・夜間急患センター運営負担金事業は、起債を充当しておりますので、充当額200万円を減額しております。

以上で、医療対策室所管分の説明を終わります。御審議の上、御決定くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○加藤委員長

片山室長の説明は終わりました。

これより本案について質疑を行います。

質疑はありませんか。

暫時休憩を告げる。（休憩 午後1時02分）

○加藤委員長

再開を告げる。（再開 午後1時03分）

質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

○加藤委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第90号「令和5年度西予市一般会計補正予算（第9号）」医療対策室所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○加藤委員長

挙手全員により当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午後1時04分）

【西予市民病院】

○加藤委員長

再開を告げる。（再開 午後1時07分）

次に、議案第93号「令和5年度西予市病院事業会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

麓事務長の説明を求めます。

○麓西予市民病院事務長

それでは、議案第93号「令和5年度西予市病院事業会計補正予算（第2号）」につきまして御説明させていただきます。

今回の補正は、西予市民病院の経営状況の改善を図っていくため、一般会計繰入金の補正を行うものでございます。したがって西予市民病院のみの補正となっております。

予算書13ページを御覧ください。収益的収入の補正でございますが、第1款病院事業収益、第2項医業外収益、第2目他会計補助金、第1節一

般会計補助金につきまして、退職手当、負担金増等による給与費の増加や、燃料費高騰による電気料の増加に伴い7008万2000円を追加し2億648万6000円といたしました。

同じく第4目負担金及び交付金、第1節一般会計負担金につきまして、繰入基準の充当割合を見直しまして、企業債償還利息を251万4000円、高度医療に要する経費を1001万3000円、リハビリ医療に要する経費を1367万8000円、それぞれ追加し4億2654万1000円といたしました。

これによりまして、病院事業収益の合計は40億6393万8000円となりました。

次のページを御覧ください。14ページでございます。資本金収入の補正でございますが、第1款資本金収入、第2項負担金及び交付金、第1目一般会計負担金、第1節一般会計負担金につきまして、収益的収入と同じく、繰入基準の充当割合を見直しまして、企業債償還元金を2698万5000円追加し、資本金収入の合計を3億6384万8000円とするものです。

これにより、資本金収入額が資本金支出額に対し不足する額1億5883万2000円は、過年度分消費税及び地方消費税資本金収支調整額64万1000円及び過年度分損益勘定留保資金1億5819万1000円で補填するものといたします。

以上で議案第93号「令和5年度西予市病院事業会計補正予算（第2号）」についての説明を終わらせていただきます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○加藤委員長

麓事務長の説明は終わりました。

これより本案について質疑を行います。

質疑はございませんか。

○加藤委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後1時10分）

○加藤委員長

再開を告げる。（再開 午後1時13分）

質疑はございませんか。

○酒井委員

ちょっと別段になるんですが、いろいろの医療改革やりよる中で、人工透析の方々から、先生の不在が今度できるんじゃないかということで不安感が出ております。私のところにも来ておりますが、南予全体の自立支援医療、更生医療の適用を受けて、人工透析を行っているという資料もいた

だいておりますし、そして、成人T細胞性白血病リンパ腫、これ南予特有の風土病も入っておりますので、このあたりも含めまして、年間1人当たり350万強の医療費がいるということも分かっております。このあたりも含めまして、今回の地域医療の指定管理とか言ってる中での不安感を取り消すことは、暫時休憩の中で説明していただいても結構ですが、できるならば、この市民病院の透析の不安を抱えている患者さんに何かメッセージがありましたら、お答えしていただきたらと思います。

○加藤委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後1時15分）

○加藤委員長

再開を告げる。（再開 午後1時21分）

○浅野医療介護部長

ただいまの酒井委員の御質問にお答えしたいと思います。

現在、市民病院等々に受診されている患者の中で、人工透析の患者さんもいるということの中で、医療が続けられるかどうかという形の御心配の声かと思います。市としましては、現在の医療人材をしっかりと確保する考えで今臨ませていただいております。当然、医師、看護師も含めて、かなり厳しい状況でございますけれども、なるべく、市民のために市民病院、野村病院もそうですけれども、引き続き、留まっていただくよう、最大限努力していきたいと考えております。

○加藤委員長

ほかに質疑はございませんか。

○中村委員

13ページの高度医療に1001万3000円ということがありましたが、高度医療というと先進医療というふうにイメージしやすいんですけど、これ具体的にどんなことに使われるのかって教えていただけますか。

○加藤委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後1時23分）

○加藤委員長

再開を告げる。（再開 午後1時25分）

○麓西予市民病院事務長

ただいま中村委員の高度医療の経費とはという御質問にお答えします。

当院では、CTであるとかMRIであるとか透析機器の保守料等、民間病院では賄うことが出来

ない医療っていうところの、保守料に充当させていただいております。

○加藤委員長

ほかにございませんか。

○山本委員

確認なんですけど、先ほどの人工透析なんですけど、市民病院の週3日だと思んですけども、市民病院の人工透析のベッド数と現在通っておられる患者数、分かりますか。

○加藤委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後1時26分）

○加藤委員長

再開を告げる。（再開 午後1時29分）

○麓西予市民病院事務長

お答えさせていただきます。市民病院の透析のベッド数20で、月水金の午前、月水金の午後、それから火木土の午前分かれます。今38名で透析を行っております。

○加藤委員長

ほかに質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

○加藤委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第93号「令和5年度西予市病院事業会計補正予算（第2号）」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○加藤委員長

挙手全員により当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午後1時30分）

【福祉事務所】

【長寿介護課】

○加藤委員長

再開を告げる。（再開 午後1時38分）

次に一井生活福祉部長兼福祉事務所長の挨拶を行います。お願いいたします。

○一井生活福祉部長兼福祉事務所長

一井生活福祉部長兼福祉事務所長が挨拶を行う。

○加藤委員長

議案第83号「西予市惣川高齢者生活福祉センターの指定管理者の指定について」を議題といた

します。

土居課長の説明を求めます。

○土居長寿介護課長

議案第83号「西予市惣川高齢者生活福祉センターの指定管理者の指定について」御説明を申し上げます。

当施設は、高齢者が安心して健康で明るい生活を送れるよう支援するとともに、福祉の増進を図ることを目的として、平成6年6月に整備された施設であり、平成18年4月から現在まで、社会福祉法人西予市野城総合福祉協会が指定管理者として運営いただいております。

今回、令和6年3月31日をもって指定期間が満了することに伴い、施設の指定管理者の候補者として、西予市指定管理者等選定審査委員会において審査した結果、非公募により、社会福祉法人西予市野城総合福祉協会を選定いたしましたので、その指定について議会の議決を求めるものでございます。選定理由といたしましては、社会福祉法人西予市野城総合福祉協会のこれまでの実績、運営方針等を審査し、経営改善に対する取組、地域との連携等を総合的に勘案した結果や、引き続き当施設の管理運営を行っていただくことが適当と判断いたしました。

なお、社会福祉法人西予市野城総合福祉協会の概要及び当施設の運営計画につきましては、議案第83号参考資料を御参照ください。

以上、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○加藤委員長

土居課長の説明は終わりました。

これより本案について質疑を行います。

質疑はございませんか。

○酒井委員

総合福祉協会は理事制に変わって、それ評議員制と分かれたんですけれども、評議員に以前は市議会議員の中から入ってたんですけれども、今現在も入ってますか、評議員の中に。

○加藤委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後1時43分）

○加藤委員長

再開を告げる。（再開 午後1時48分）

○土居長寿介護課長

ただいまの質問につきまして回答させていただきます。現在野城総合福祉協会の評議員には、議

員は入っていらっしゃいません。

○加藤委員長

ほかに質疑はございませんか。

○井関副委員長

資料の別紙2番のどこなんです、収支計画書のところなんですけども、拠点区分間繰入金収入350万というのが、奥伊予荘よりというのがあるんですけども、これはどういう理由でこういうふうな収入が入ってくるようになってるんですか。

○土居長寿介護課長

ただいまの質問にお答えさせていただきます。実際にこの中には、デイサービス部門と生活支援ハウス部門があります。生活支援ハウス部門については、市からの委託料1050万で賄えているわけなんです、デイサービス部門については、実際のところ赤字経営となっておりますので、その分、奥伊予荘から繰入れをされているという現状です。

○井関副委員長

そしたらこれはもう内部事情でやられとるということで、実際この経営としてはもう赤字が続いておるということで理解していいんですか。

○土居長寿介護課長

実際のところそうなっていることです。

○加藤委員長

ほかに質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

○加藤委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第83号「西予市惣川高齢者生活福祉センターの指定管理者の指定について」について原案に賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○加藤委員長

挙手全員により当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。

○加藤委員長

次に、議案第90号「令和5年度西予市一般会計補正予算（第9号）」長寿介護課所管分を議題といたします。

土居課長の説明を求めます。

○土居長寿介護課長

議案第90号「令和5年度西予市一般会計補正

予算（第9号）」のうち、長寿介護課所管分につきまして予算書に基づいて御説明申し上げます。

予算書の5ページをお開きください。

今回の補正は、債務負担行為補正のみでございます。西予市惣川高齢者生活福祉センター管理運営業務委託でございますが、先ほどの議案第83号「西予市惣川高齢者生活福祉センターの指定管理者の指定について」御説明申し上げました、指定管理者に係る管理運営業務委託料でございます。指定期間を令和6年度から令和8年度までの3年間、限度額を3150万円とする債務負担行為を設定するものでございます。

以上で、議案第90号「令和5年度西予市一般会計補正予算（第9号）」の長寿介護課所管分の御説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○加藤委員長

土居課長の説明を終わりました。

これより本案について質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

○加藤委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第90号「令和5年度西予市一般会計補正予算（第9号）」長寿介護課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○加藤委員長

挙手全員により、当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午後1時54分）

【子育て支援課】

○加藤委員長

再開を告げる。（再開 午後2時02分）

次に、議案第90号「令和5年度西予市一般会計補正予算（第9号）」子育て支援課所管分を議題といたします。

宇都宮課長の説明を求めます。

○宇都宮子育て支援課長

議案第90号「令和5年度西予市一般会計補正予算（第9号）」の子育て支援課所管分について、

予算書に基づき御説明申し上げます。

まず、歳出予算から御説明いたします。

3 款民生費、2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費 5175 万 6000 円の増額補正でございます。事業概要、児童福祉総務費庶務事業では、旧二木生保育園跡地に、地域まちづくりの拠点として、地域づくり活動センターを建設する予定であることから、旧二木生保育園を解体するに当たり、園舎内外の廃棄物処理費用として 105 万 3000 円を計上しております。

事業概要、児童扶養手当支給事業では、令和 2 年度事業実績が確定したことにより、国庫補助金の返還金が生じたため、返還金 22 万円を計上しております。

事業概要、子ども医療費助成事業では、未就学児に対する乳幼児医療給付費及び 18 歳までの児童医療給付費において、実績見込みの増加により、当初予算に不足が生じることから、医療扶助費等 3706 万 7000 円を計上しております。なお、財源の一部として、愛媛県乳幼児医療費助成事業費補助金 263 万円を充当しています。

事業概要、認可保育所等管理支援事業では、U I J ターン保育士支援事業補助金について、えひめ人口減少対策総合交付金交付要綱等の一部改正があり、補助対象者が県外からの U I J ターン保育士に加え、県内からの U I J ターン保育士も追加されたことから、上限 20 万円の 4 人分 80 万を計上しております。なお、財源として、えひめ人口減少対策総合交付金 2 分の 1 を充当しています。

事業概要、保育士等処遇改善臨時特例給付金事業では、令和 3 年度及び令和 4 年度の事業実績が確定することにより、国庫補助金の返還金が生じるため、返還金 1155 万 9000 円を計上しています。

事業概要、放課後児童健全育成事業 56 万 7000 円、事業概要、子育て支援センター事業 49 万円は、それぞれ国の実施要綱改正による基準額の改定により増額補正するものです。なお、財源として、国交付金、県補助金、おのおの 3 分の 1 を充当しています。

3 款民生費、2 項児童福祉費、3 目母子福祉費 637 万 9000 円の増額補正でございます。

事業概要、母子福祉費庶務事業では、令和 5 年度の事業実績が確定したことにより、国庫補助金の返還金が生じたため、返還金 622 万 4000 円を計上しています。返還金の内訳といたしましては、

令和 4 年度母子家庭等対策総合支援事業では、母子家庭の母または父子家庭の父の就労を容易にするために必要な資格の取得を促進するなどの事業に対し、申請者がいなかったため 231 万 4000 円、令和 4 年度子育て世帯生活支援特別給付金では、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰などの影響に直面しているひとり親世帯、低所得者世帯の児童 1 人当たり 5 万円を支給した事業に対し、低所得者世帯が当初予定を下回ったことにより 391 万、合計 622 万 4000 円でございます。

事業概要、ひとり親家庭医療費助成事業では、愛媛県国民健康保険連合会の国保総合システムの更新により、システム更新負担金として 15 万 5000 円を計上いたしております。

○加藤委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後 2 時 09 分）

○加藤委員長

再開を告げる。（再開 午後 2 時 13 分）

○宇都宮子育て支援課長

歳入について御説明させていただきます。

14 款国庫支出金、2 項国庫補助金、1 目民生費国庫補助金、2 節児童福祉費国庫補助金 40 万 2000 円の増額補正でございます。説明、子ども・子育て支援交付金については、放課後児童健全育成事業に係る事業費の 3 分の 1 として、18 万 9000 円、子育て支援センター事業に係る事業費の 3 分の 1 として、16 万 3000 円、合計 35 万 2000 円を計上いたしております。

母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金では、母子父子自立支援プログラム策定事業について、当初計画していたプログラム件数の増加により、5 万円を計上いたしております。

15 款県支出金、2 項県補助金、1 目総務費県補助金、2 節地域振興費県補助金、えひめ人口減少対策総合交付金として、U I J ターン保育支援事業補助金に係る事業費の 2 分の 1、40 万円を計上いたしております。

続きまして、2 目民生費県補助金、2 節児童福祉費県補助金 298 万 2000 円の増額補正でございます。放課後児童健全育成事業に係る事業費の 3 分の 1 として 18 万 9000 円、子育て支援センター事業に係る事業費の 3 分の 1 として 16 万 3000 円、合計 35 万 2000 円を計上いたしております。

乳幼児医療助成事業費県補助金では、未就学児

に対する乳幼児医療費給付金に係る事業費から、3歳以上の自己負担分などを控除した額の2分の1として263万円を計上いたしております。

以上で、議案第90号「令和5年度西予市一般会計補正予算（第9号）」子育て支援課所管分についての説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○加藤委員長

宇都宮課長の説明は終わりました。

これより本案について質疑を行います。

質疑はございませんか。

○山本委員

小さなことですが、放課後児童健全育成事業と子育て支援センター事業の基準額の改定があったということなんですけども、その基準額は何年に1回ぐらいの改定があるんですか。

○宇都宮子育て支援課長

この国の改定は毎年行われております。毎年補正の予算で対応させていただいておるという現状でございます。

○加藤委員長

ほかに質疑はございませんか。

○酒井委員

市長が新生児200人を目標にしているっていう視点であるのか、それとも庁舎内の全体の政策的なものを具現化してるかとお聞きしたいんですが。

○一井生活福祉部長兼福祉事務所長

今ほどの御質問でございますけれども、市長の政策の中で200というのを目標として、以下、部内、当部はもとより、庁舎内、全体でそれを視点に政策的に打っておるところでございます。

以上答弁いたします。

○酒井委員

具体的な政策っていうのは、具現化するような活動政策案というのは、次年度、6年度の予算の中にも組み込んできたりするんですか。

○加藤委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後2時18分）

○加藤委員長

再開を告げる。（再開 午後2時21分）

○一井生活福祉部長兼福祉事務所長

ただいまの御質問でございますけれども、特に人口減少対策プロジェクト推進事業等において、結婚支援とか移住定住、そういったものの中で、

出生率の増加につながるような施策として今後、当初予算等で今検討を進めているところでございます。

以上答弁とさせていただきます。

○二宮委員

2点質問させていただきます。

一つは委員会のほうで、保育園の親御さん、保護者の方とお話をしたときに、年度途中に保育園に入りたいときに入れないという、これ以前から聞いてはおるんですけども、例えばそういうふうなところに対応するためには、保育士があとどのぐらい必要とかいうのは大体計算されておるんでしょうか。

○加藤委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後2時20分）

○加藤委員長

再開を告げる。（再開 午後2時21分）

○宇都宮子育て支援課長

現在宇和地区の待機児童が16名いますので、ゼロ歳の子が多いと思いますから、保育士さんは3人に1人ということですから、あと6名確保が必要だというふうに考えております。

○二宮委員

今後、そういう声もたくさんありますし、ある程度予想がつくのであれば、ぜひそういうところに努力をしていただきたいなと思います。

もう1点の質問ですけども、これは直接子育て支援課ではないんですけども、今月27日に行政報告会の中で、野村の河川の改修の説明があって、公園の一つに児童遊園整備工事というのがありまして、ちょうど三島橋の向こう側ですけども、私もちょっとの間通ってみたんですよ。遊具が置いてあるんですけども、全く普通の昔からの鉄の遊具なんですよ。ああいうのをするときに、例えば、こないだ児童公園つくったように、ああいう木製にするとか、そういう相談とかいうのは建設課のほうからはないのかなあと思ってちょっとね。あそこあんだけ木製遊具ということでPRしてつくって、次出来たらこれかと。みたいな感じにならんのかなと気がしたんですけども、これは部長かもしれんけど、いかがでしょうか。

○一井生活福祉部長兼福祉事務所長

ただいまの御質問でございますけれども、以前の議会のほうでも、宇都宮議員から公園の管理の

一元化ということで御質問があったかと思います。現状、今委員申されましたようにおのおのの目的があった施設の所管課で担当しておりまして、若干横断的な情報共有のところは不足をしているところでございます。現在内部で公園の管理の一元化のところをどういう体制にするのかという、今現在協議をしておりますので、今申されました課題等につきまして解決できるように、協議の場でまた調整をしていきたいと考えております。

○二宮委員

名前が、特にこれ児童遊園整備工事になっとったんですね。あそこはね。児童公園ではないんですけれども連想はしますよね、どうしても。そういう意味でちょっと質問させていただきまして、今部長言われた御答弁いただいたんで、ぜひ前に進めていただきたいと思います。

○中村委員

今回の補正に直接関係がないんですけれども、新たな児童公園愛称ちぬやパークが9月3日にオープンをしたと思います。その後3カ月ぐらい経過しておりますが、公園の来客数とか大ざっぱな数字がありましたら教えていただきたいと思います。

○宇都宮子育て支援課長

9月3日オープン以来、子育て支援課で推計している数字につきましては、土日が約1,000人、平日が120人から150人来場いただいておりますので、4万人程度来ていただいている推定しています。

○中村委員

その関連なんですけれども、キッチンカーが来ていただくようなスペースをたしか設けてあったと思いますが、あそこの利活用については今現状どうなっていますでしょうか。

○加藤委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後2時26分）

○加藤委員長

再開を告げる。（再開 午後2時26分）

○宇都宮子育て支援課長

今キッチンカーの御質問でしたけれど、9月オープンしまして、なかなかキッチンカーの皆さんも、もう予定が決まるとということで、人気があるところは2カ月も3カ月も先まで決まるとということで、なかなかちぬやパークには来ていただけない状況でしたので、南予キッチンカー協会

というところがありまして、そちらにお声をかけたら、1カ月間だけモニタリング的なキッチンカーをやってみようかということをお願いしまして、1カ月間定期的にやって、場所とかどこでやったらいいのかみたいなことをモニタリングしまして、11月からはここに申込みがあって、今5、6件は来てるというふうに考えておりますので、今度、春になりましたら、また来ていただくような企画といいますか、計画を立てたいというふうに考えています。

○加藤委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第90号「令和5年度西予市一般会計補正予算（第9号）」子育て支援課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○加藤委員長

挙手全員により当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午後2時28分）

【福祉課】

○加藤委員長

再開を告げる。（再開 午後2時34分）

医療介護部西予市民病院の麓事務長から訂正がありましたので、その訂正をさせていただきます。透析患者数を38名と言っておりましたが、46名ということでございましたので、そこを訂正してくださいということでございます。

議案第90号「令和5年度西予市一般会計補正予算（第9号）」福祉課所管分を議題といたします。

佐々木課長の説明を求めます。

○佐々木福祉課長

議案第90号「令和5年度西予市一般会計補正予算（第9号）」のうち福祉課所管分について御説明いたします。

初めに歳出予算から御説明をいたします。

補正予算書13ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、11目情報推進事業費、事業概要、情報システム管理運用事業1768万8000円のうち、福祉課所管分として63万8000円を計上しております。これにつきまして

は、障害福祉サービス等の報酬については、障がい者を取り巻く状況を踏まえて、随時見直しが行われているところでございます。今年3年に1度の大きな報酬の見直しが行われることから、令和6年度障害者福祉サービス等報酬改定に対応するため、障害者自立支援システムを改修するものでございます。

14 ページをお開きください。

3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費、事業概要、福祉避難所機能強化・整備促進事業の 169 万 8000 円の増額でございますが、指定福祉避難所が有効に機能するための物資を、事前に整備することにより、地域における災害時の要配慮者支援体制を強化しています。今年、福祉避難所として、新たに三つの公立保育所、俵津保育所、野村保育所、城川保育所を指定したことにより、避難所の施設整備を図るもので、蓄電池やドリル、LED 投光器、スポットクーラー等を購入予定としております。この事業は、愛媛県が平成 29 年度から愛媛県福祉避難所機能強化整備促進事業として取り組んでいる事業の一つで、市としてもこの補助金を活用し、今後も福祉避難所の機能強化整備促進に努めてまいりたいと考えております。

4 目障害者福祉費、事業概要、障がい者福祉費庶務事業 24 万 3000 円の増額ですが、国保連合会に対する負担金で、次期国保総合システム保険者向け外付機能開発を行う費用として計上しております。その下、障害児通所支援給付等事業 794 万 5000 円の増額ですが、発達障がい者への理解が広がり、障害児通所等の支援対象者数が増加したことによりサービスの利用が増え、障害児通所給付費等の予算不足が見込まれるため、計上するものでございます。

16 ページを御覧ください。

3 款民生費、3 項生活保護費、1 目生活保護総務費、事業概要、生活保護施行事業の 418 万 1000 円の増額でございますが、令和 4 年度生活保護費国庫負担金等の実績に伴い、令和 4 年度当初の計画より生活扶助費等が減額となったため、国庫負担金受入額の超過分について国庫へ返納するものです。

続きまして歳入予算について御説明をいたします。

9 ページを御覧ください。

14 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目民生費国庫負担金 755 万 9000 円の増額ですが、内訳としまして、1 節社会福祉費国庫負担金 397 万 2000 円の増額でございますが、歳出で説明いたしました障害児通所支援給付等事業の 794 万 5000 円の増額に充当するものでございます。また、3 節生活保護費国庫負担金 358 万 7000 円の増額ですが、令和 4 年度生活保護費等国庫負担金の実績のうち、医療扶助費及び介護扶助費の不足分として 358 万 7000 円を増額するものでございます。

続きまして、同じページの 14 款国庫支出金、2 項国庫補助金、1 目民生費国庫補助金、障害者総合支援事業費国庫補助金として 31 万 9000 円を計上しております。歳出で説明いたしました情報システム管理運営事業の 1768 万 8000 円のうち、福祉課所管分として 63 万 8000 円の増額に充当するものでございます。

10 ページをお開きください。

15 款県支出金、1 項県負担金、2 目民生費県負担金、障害児通所給付費等負担金及び肢体不自由児通所医療費等県負担金として 198 万 6000 円を計上しております。歳出で説明しました、障害児通所支援給付等事業の 794 万 5000 円の増額に充当するものでございます。

同じページの 15 款県支出金、2 項県補助金、2 目民生費県補助金、福祉避難所機能強化・整備促進事業費県補助金として 52 万 3000 円を計上しております。歳出で説明いたしました、福祉避難所機能強化・整備促進事業の 149 万 7000 円の増額に充当するものでございます。

以上、議案第 90 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 9 号）」のうち、福祉課所管分の説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○加藤委員長

佐々木課長の説明は終わりました。

これより本案について質疑を行います。

質疑はございませんか。

○中村委員

福祉避難所という言葉がありました。どういう方を対象としているのかちょっと具体的に定義を教えていただければと思います。

○佐々木福祉課長

福祉避難所の定義でございますが、今回新たに追加した3施設につきましては、妊産婦及び乳児、おおむね6カ月以内の乳児を対象といたしております。

以上、答弁とさせていただきます。

○二宮委員

今の福祉避難所の件ですけれども、全部で何カ所になったのかということと、福祉避難所にも、例えば、食料の備蓄というのが置いてあるのかどうかという点をちょっとお聞きします。

○佐々木福祉課長

福祉避難所の件数ですが、全部で3施設追加いたしましたして20施設となっております。内訳としましては、障害者支援施設が4施設、特別養護老人ホームが7施設、養護老人ホームが2施設、軽費老人ホームが2施設、生活支援ハウス1施設、老人保健施設1施設、今回新たに追加した児童福祉施設が3施設、以上となっております。あと食料等の備蓄等でございますが、それぞれの施設で社会福祉協議会等が、施設協会とか備蓄等がありますので、そこら辺とあと市のほうの備蓄がありますので、それを随時そちらの避難所のほうへ持ち寄るといようなことになろうと思います。以上答弁とさせていただきます。

○二宮委員

今回低所得者への7万円支給というのが、一般質問でさせていただいて、まだ上程されてないですかねここには。その中で、システム改修が必要とかいうそういう場合に、ちょっとお聞きしたんですけれども、例えば去年の6月にあったのと、また今回するのと、またシステム改修が必要ということでもいいんですかね。

○加藤委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後2時46分）

○加藤委員長

再開を告げる。（再開 午後2時46分）

○佐々木福祉課長

給付金の関係のシステム改修でございますが、今回、一応国から7万円給付ということで来てんですが、その基準日っていうのが12月1日をおおむね基準日ということで、今通知が来ております。前回の基準日が6月1日基準日で3万円は交付させていただいてますので、その基準日が変わることによって課税状況等も変わりますので、再度システム改修をしてデータの抽出を行うとい

うようなことで、システム改修が必要ということで話は聞いております。

○二宮委員

ありがとうございました。もう1点ちょっとこれも議案とは関係ないんですけども、福祉課の所管ということで、障がい者のヘルプカードってありますよね、県のね、愛媛県の。ホームページとか見たらこう証明書みたいな感じのがあったりしたんですけれども、あれを必要とする人は、例えば仕事をしてて外目に分かりにくい障がい者の方で、自分からはなかなかこう言えない人とかが、それを気付いてもらうようなヘルプカードがあればいいというのをちょっと聞いたことあるんですけども、どんなものがあるのかなと思って。ホームページ見たら手帳的なやつと、鞆みたいにつら下げるようなのが載ってたんですけれども、それ以外のものは出来ないのかなというふうになんかちょっと思ったんですけどいかがでしょうか。

○加藤委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後2時48分）

○加藤委員長

再開を告げる。（再開 午後2時49分）

○佐々木福祉課長

ヘルプカードにつきましては、県の事業で印刷された小さいカードがあるんですが、市のホームページでも印刷して折り畳んで使用できるようなカードもありますし、なかなか障害が見えないっていう方につきましては、そういったものを使ってヘルプしていただくというようなところでこのカードがありますので、必要であれば当然うちからも対応させていただきますので、窓口に御相談いただければと思います。

○加藤委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第90号「令和5年度西予市一般会計補正予算（第9号）」福祉課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○加藤委員長

挙手全員により当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（午後2時50分）

【生活福祉部】

【環境衛生課】

○加藤委員長

再開を告げる。（午後 2 時 52 分）

次に議案第 90 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 9 号）」環境衛生課所管分を議題といたします。

大塚課長の説明を求めます。

○大塚環境衛生課長

議案第 90 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 9 号）」のうち、環境衛生課所管分について、予算書に基づき御説明をさせていただきます。

環境衛生課所管の債務負担行為分につきまして御説明をいたします。

予算書 5 ページをお開き願います。

発泡スチロール処理業務委託として 294 万 8000 円、一般廃棄物（木質系粗大ごみ）運搬業務委託として 118 万円、そして一般廃棄物（宇和町旧町外地区）収集運搬業務委託として 4198 万 7000 円をそれぞれ限度額として設定しております。これらの業務は、市内全域から排出される発泡スチロールの処理業務、宇和清掃センターから処理施設までの木質系粗大ごみの運搬業務、宇和町旧町外地区でのごみステーションから処理施設までの収集運搬業務となっており、令和 6 年 3 月 31 日に契約期間満了となりますが、令和 6 年 4 月 1 日から業務を実施する必要があるため、年度内での入札及び契約を行うために設定するものでございます。

以上、令和 5 年度「西予市一般会計補正予算（第 9 号）」環境衛生課所管分の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○加藤委員長

大塚課長の説明は終わりました。

これより本案について質疑を行います。

質疑はございませんか。

○二宮委員

今回の件ではないんですが、9 月議会で収集運搬業者が変わったのがありましたよね。その後順調にいったのかどうかだけ質問させていただきます。

○大塚環境衛生課長

先ほどの御質問なんですが、入札をしまして順調に新たな業者で今もうすぐ 3 カ月になりますが、順調にっております。

○加藤委員長

ほかに質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

○加藤委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第 90 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 9 号）」環境衛生課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○加藤委員長

挙手全員により当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午後 2 時 56 分）

【市民課】

○加藤委員長

再開を告げる。（再開 午後 2 時 58 分）

次に、議案第 90 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 9 号）」市民課所管分を議題といたします。

兵頭課長の説明を求めます。

○兵頭市民課長

議案第 90 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 9 号）」の市民課所管分につきまして、補正予算書に基づき御説明申し上げます。

一般会計補正予算書の 9 ページを御覧ください。歳入歳出補正予算事項別明細書で、歳入について御説明いたします。14 款国庫支出金、2 項国庫補助金、8 目総務費国庫補助金、1 節総務管理費国庫補助金、補助額 1705 万円の増額補正でございます。社会保障税番号制度システム整備に伴う戸籍や附票、マイナンバーカードへの氏名ふりがな記載事項追加システム導入に関わるシステム改修委託料でございます。システム改修にかかる費用は、全額社会保障税番号制度システム整備費補助金の補助対象となっております。

なお、システム改修に要する経費につきましては、予算書の 13 ページを御覧ください。歳出を御覧ください。

2 款総務費、1 項総務管理費、11 目情報推進事

業費、12 節委託料、情報システム管理運用事業の 1768 万 8000 円のうち、当課所管分のシステム改修委託料 1705 万円を計上しております。

以上で、議案第 90 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 9 号）」についての御説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○加藤委員長

兵頭課長の説明は終わりました。

これより本案について質疑を行います。

質疑はございませんか。

○二宮委員

マイナンバーカードについて 1 点質問なんです、あれって更新がありましたよね、期限か何か。更新期限が来て更新されていない人とかあるのかどうかちょっと気になりましたんで質問させていただきます。

○加藤委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後 3 時 01 分）

○加藤委員長

再開を告げる。（再開 午後 3 時 02 分）

○兵頭市民課長

ただいまの質問ですけれども、更新期限といいますのは二つございまして、電子証明書の更新期限は 5 年になっております。カード自体は、一般の方は 10 年、お子さんは 5 年というのがありますけれども、一応更新期限が来ましたら国から、各個人に対して通知が行くようになってますんで、その通知を受け取って対応していただいたら、窓口に来ていただいたら更新ができるという仕組みになっております。

更新してない人がいるかどうかなんですけれども、通知が来てからそのままほっておいとる人っていうのは、今のところは電子証明書は、出来てない方がいらっしゃる可能性がありますし、あと 5 年の期限のカードが 5 年で期限が切れる人がおるんですけど、その方については通知が来てそのままほっとかれてる方がいたら、その人はしないということになります。

○加藤委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後 3 時 04 分）

○加藤委員長

再開を告げる。（再開 午後 3 時 06 分）

ほかに質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

○加藤委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第 90 号「令和 5 年度西予市一般会計補正予算（第 9 号）」市民課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○加藤委員長

挙手全員により当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。

次に、議案第 91 号「令和 5 年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）」を議題といたします。

兵頭課長の説明を求めます。

○兵頭市民課長

それでは議案第 91 号「令和 5 年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）」につきまして、補正予算書に基づき御説明申し上げます。

事業勘定について御説明させていただきます。

国民健康保険特別会計補正予算書の 8 ページを御覧ください。歳入歳出補正予算事項別明細書で、歳出について御説明いたします。

7 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、3 目償還金、22 節償還金利子及び割引料、償還金事業補正額 2365 万円の増額補正でございます。過年度の愛媛県国民健康保険給付費など、交付金の確定によりまして、その精算に伴い交付金を返還するものであります。

次に、前の 7 ページを御覧ください。歳入について御説明いたします。

4 款国庫支出金、2 項国庫補助金、4 目出産育児一時金補助金、1 節出産育児一時金臨時補助金、補正額 8 万 6000 円の増額補正でございます。令和 5 年 4 月より出産育児一時金の支給額が、引上げられたことに伴う国庫補助金であります。

続きまして、7 款繰入金、2 項基金繰入金、1 目財政調整基金繰入金、1 節財政調整基金繰入金、国民健康保険財政調整基金繰入金、補正額 776 万 2000 円の増額補正でございます。過年度の愛媛県国民健康保険給付費など、交付金の精算による返還金の発生に伴う基金繰入れでございます。

続きまして、9 款諸収入、4 項雑入、6 目雑入、1 節雑入、国保連合会普通交付金収納事務剰余金

返還金、補正額 1580 万 2000 円の増額補正でございます。令和 4 年度分の国保連合会普通交付金収納事務における余剰金の返還に伴う増額であります。

以上が事業勘定の補正予算でございます。

以上で、議案第 91 号「令和 5 年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）」についての御説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○加藤委員長

兵頭課長の説明は終わりました。

これより本案について質疑を行います。

質疑はございませんか。

○酒井委員

出産一時金が増額されたんですけれども、実際価格とどれぐらいの差があって、不足する場合もあると思うんですけれども、その辺りの実態調査するのはやっておりますか。

○加藤委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後 3 時 11 分）

○加藤委員長

再開を告げる。（再開 午後 3 時 13 分）

○兵頭市民課長

今の御質問なんですけれども、一応一時金の基本額は 48 万 8000 円に上げられたことによって、補助金支給額は 50 万円になっただけなんですけれども、実態調査自体はすいません出来ておりません。ただしこの金額で足りているというふうに思っておりますし、今後そういう実態も把握した上で、精査したいと思います。

○酒井委員

市長が 200 人、私 200 人にこだわってるんですけれども、やはり言った以上は、結局この国保会計のほうからは拠出出来ないんですよ。ですから祝い金として、やはり西予市はそれだけうたった以上は別格の予算を上げて、次は、部長、祝い金を今いくらやったかな出産祝い金、一般会計から出してるやつ、それを倍額ぐらいにして 200 人を一生懸命頑張るというぐらいの予算組みを今度してください。

○一井生活福祉部長兼福祉事務所長

ただいまの御意見をいただきました。ちょっと内部で検討をして、御意見として受け止めておきたいと思います。

○加藤委員長

以上で質疑を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第 91 号「令和 5 年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○加藤委員長

挙手全員により当委員会といたしましては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午後 3 時 15 分）

【請願】

〔委員長交代〕

○井関副委員長

再開を告げる。（再開 午後 3 時 18 分）

次に意見書案に移るわけなんですけれども、提出者が委員長となっておりますので、私のほうで進行させていただきます。

意見書案第 3 号「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約選択議定書の速やかな批准に向けた環境整備を求める意見書（案）」の提出について」を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○加藤委員

タブレットに配信しておりますので、タブレットを見ていただいて、質疑をしていただいたらと思います。

○井関副委員長

加藤委員の説明は終わりました。本議会におきましても、朗読をしていただいておりますので朗読の時間はもう省かせていただきます。御意見のある方は挙手の上お願いいたします。

○中村委員

ここに賛同委員の方が 2 名おられると思いますから、まず御意見を聞きたいと思います。よろしくお願いします。

○二宮委員

今御指名がありましたので、私の意見といたしましては、特にこれ国連でまず採択をされておるという案件が 1 点ということと、今国連自体が、本当に意義が問われている。世界の中での戦争もそうですし、核兵器禁止条約、これもおおむね賛成だけでも実効性が伴わない、前に進まない、こういう今回の問題も。今回の問題については、こ

の意見書にもあるように、ほぼ多くの国が賛同しとるんですけれども、日本においては、実効性が伴っていないその議定書の採択をしていないという点で、恥ずかしい日本だと思われたい国にしたいという思いで、私は賛同をしております。

またもう1点は、この問題について国会においても、以前橋本聖子大臣が質問を受けて、先進国にとって重要な課題でありしっかりリーダーシップを持って外務省とともに取り組みたいというふうな御答弁もあります。どこがネックなのかというのがちょっと、私からしたら役所かなと思うんですけれども、そういう点で、大臣さえ賛同しているこの意見書ですので、ぜひ通していただきたい、意見書として国に送りたいと思います。

○井関副委員長

ありがとうございました。もう1人名前をつらねているのが私でございますので、私からは、この例に対して反対する理由がないというのがまず1点と、そしてこれを批准することによって環境整備が進んでいくということになるんじゃないかなと思いますので、これの批准を進めていくために、この案を提出するべきではないかというのが私の意見でございます。

ほかにございませんでしょうか。

○山本委員

私がこの内容をちょっとまだよく理解をしてないのが現状なので、批准したら環境整備が今整うんじゃないかというのは、意見を井関さんから言っていたいたんですが、G7なんかも各先進国が批准していないので、日本もちょっと今、政府もいろいろ問題があるかもしれないので精査をしよるような状況なので、ちょっと今のところ、今の現段階でもうちょっと時間をとって精査するか、情報を集めるというか、そういうふうな時間が欲しいかなというのが今の私の気持ちなんですけど。言うたら、継続審査とかそういうふうな方法では駄目なのかなというようなのが、今の僕の本心なんですけど。ちょっとそこ、手上げて賛成とまでは、ちょっと今の気持ちがいつてないのが実情です。

○井関副委員長

もう少し時間が欲しいという御意見でございますがほかにございませんでしょうか。

○酒井委員

この問題は、日本の国の歴史の中にこういう問題が潜在的にまだあるわけで、それがまだ人間の

感覚として、全然前行ってないということでございますので、やはり一歩前、二歩前に、いろんな形がありますけれども無意識の中の差別というようにともありますので、私はこれはもう意見書を出すについては、国、そして全体に、もう分からない点はありますけども、自分の心の中の差別っていうのも、無意識の中の差別ってのがまだありますので、その辺りも含めて女性の地位の向上に対しては大賛成でございます。

○井関副委員長

賛成の意見を出していただきました。

ほかにございませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

○井関副委員長

意見も出尽くしたようでございますので、採決に入りたいと思います。

意見書案第3号「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約選択議定書の速やかな批准に向けた環境整備を求める意見書（案）」の提出について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○井関副委員長

挙手多数につき当委員会としましては、可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午後3時25分）

〔委員長交代〕

○加藤委員長

再開を告げる。（再開 午後3時26分）

本委員会に付託されました議案及び意見書（案）についての審査は全て終了いたしました。

これにて閉会いたします。

閉会 午後3時26分

西予市議会委員会条例第30条第1項の規定によりここに署名する。

西予市議会厚生常任委員長 加藤 美香